

# 児童発達支援事業

# 通園指導部門

# ① 親子诵闡グループ

# 週2回(月・火・木のうち2回)10:00~12:00

0歳~3歳児対象です。親子で参加する様々な活動をとおして、 お子さんに必要な支援を保護者の方と一緒に考えながら成長を促 していきます。

### ②単独通闡グループ

# 週2回~5回 10:00~14:00

3歳未満~5歳児対象です。お子さん一人ひとりに合わせたグ ループです。集団でのリズム遊び、運動遊び、製作などの活動を とおして、他者とのコミュニケーションや状況を理解して応じる 力を育て、集団参加の基礎を築きます。また、着替え、食事、排 泄などの基本的な日常生活習慣を身に付けます。

単独通園のお子さんを対象に通園バスによる送迎を行ってい ます。

※自己送迎の場合は、9:00から登園可能です。(要相談)

# 専門職指導部門

### <個別>予約制 1回45分

### ① 心理指導(月)~(十)

目や手を使い、物に関わり物への興味関心を広げ、模倣や指差しの理解な ど、ことばの基礎、相手に合わせる力を育てていきます。また、文字・数学 習の基礎、一定時間集中して取り組む力を育てていきます。

### ② 作業療法 (月)~(土)

運動や手の動きのぎこちなさ、刺激に対する過敏さなどの改善を図ります。 また、苦手なことに対し、生活の中で自信を持てるように関わっていきます。

### ③ 言語療法 月6回(第1、2月/土)

ことばをベースとしてのやりとりを含めたコミュニケーションや聞こえ、 発音、どもり、食事に関する相談・指導・アドバイスを行います。

### ④ 理学療法 月1回(第3木)

主として、独歩の難しいお子さんに対する運動機能の改善を図ります。





<集団>

### ⑤ 音楽療法 第1.2.3(金)1回45分10:45~11:30

音楽を介した中で、以下のことをねらいます。

- ・気分の発散・解放・感覚運動機能の発達促進
- ・他者への興味関心の向上・社会性や協調性を培う

# ⑥ 小集団指導 1回60分 月2回(土)14:00~15:00

保育所や幼稚園の中で集団適応のつまずきのある年長児が対 象です。お友だちのやりとりやゲームのルール理解、行動のコン トロール等を少人数グループで学びます。

## ⑦ 集団作業療法 1回60分 月2回(十)

体や手先を動かす遊びの中で、簡単なルールや順番を理解し守 ること、また、友達と関わりながら遊ぶことなど、集団の中で必 要な力の向上を目指します。

# 放課後等デイサービス事業

# 小学生グループ (土) 1回60分

小集団指導員が担当します。小学校で学習や集団適応に心配が ある1、2年生が対象です。国語、算数の基礎学力をつけるため の支援をします。また、学校生活に必要な社会スキルをグルー プ活動を通して学びます。

# 保育所等訪問支援事業

お子さんが通っている幼稚園や保育所等に訪問支援員が伺い 専門的な指導が受けられます。集団生活への適応を高めるため に専門的な支援を行います。





# ①発達相談

お子さんの日常生活での心配ごと、保育所、保育園、幼稚園で のこと、療育に関することなど、保護者のご相談に応じます。保 護者のご依頼に応じて、発達検査も行います。

# ②就学相談

就学を控えたお子さんの保護者の相談に応じ教育委員会や学 校との連携を行います。

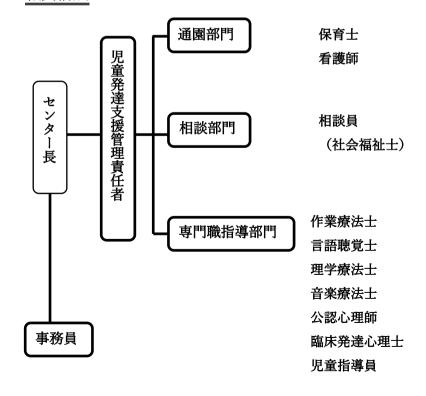
## ③ 医療相談(第1水曜日)予約制

専門医が発達に関する医療的な相談やアドバイスを行います。 また、必要に応じて、医療機関等のご紹介も行います。

### ④ その他

療育手帳の申請に関して、市役所担当課との連携を行うなど 他機関の紹介を行います。

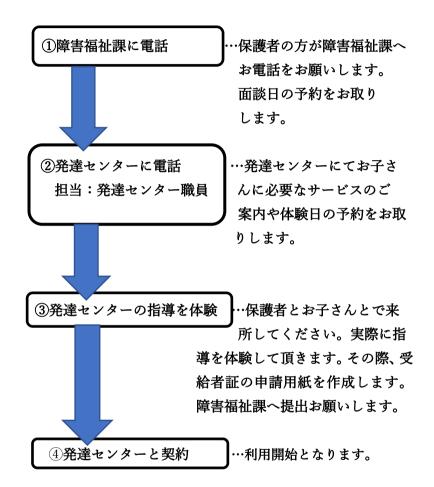
# 職員構成





# 利用方法

こども発達センターは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業 所です。ご利用に当っては、取手市役所障害福祉課が発行する 受給者証が必要になります。



# 費用

原則として、利用料の1割を負担していただきます。

※2019年10月より、年少児~年長児まで無償化対象



# 

# 交通機関

関東鉄道 常総線 寺原駅下車 15分

ことバス 中央循環東ルート 取手郵便局前下車 1分 中央循環西ルート 白山8丁目下車 5分 西部ルート 白山8丁目下車 5分

取手市役所 より 徒歩 10分 ※お車のない方は、送迎サービスがありますので、 相談の予約をされる際にお申し出下さい。

# 取手市立こども発達センター

〒302-0025 取手市西2丁目35番3号 TEL 0297-85-2610 FAX 0297-85-2614 設置主体 茨城県取手市

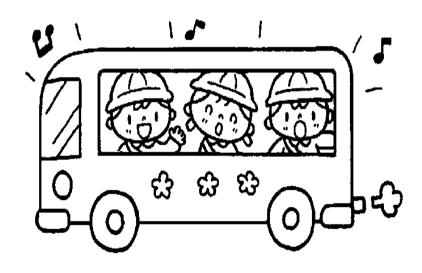
運営主体 社会福祉法人 取手市社会福祉協議会

# 取手市立こども発達センター



発達に遅れや心配のあるお子さんの発達支援を目的とした 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業および保育所 等訪問支援事業所です。取手市内在住の発達に心配のある未 就学のお子さんとその保護者を対象に、通園指導、専門職指 導及び相談を行っています。





<開園時間>

月曜日から土曜日 8:30~17:15